予算決算常任委員会県土整備企業分科会提出資料

1　議案説明事項

（1）平成２２年度三重県一般会計・特別会計補正予算について
【議案第 15 号，24 号，25 号関係】・・・・1

（2）三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について
【議案第 40 号関係】・・・・・・・・・・・7

2　所管事項

（1）平成２３年度当初予算の要求状況について　・・・・・・・・・・・・・・9

（2）三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定
による提出資料について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

平成２２年１２月１４日

県　土　整　備　部

平成２２年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

（会計別総括表）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区分	現計予算額	補正額	補正後額
一般会計	83, 945, 623	155, 235	84, 100, 858
土木費	80, 330, 623	267, 003	80, 597, 626
災害復旧費	3, 615, 000	△111, 768	3, 503, 232
特別会計	16, 002, 874	325, 563	16, 328, 437
港湾整備事業特別会計	104, 601	1, 804	106, 405
流域下水道事業特別会計	15, 898, 273	323, 759	16, 222, 032
合計	99, 948, 497	480, 798	100, 429, 295

（事業別総括表）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区分		現計予算額	補正額	補正後額
公共事業	一般会計	26, 807, 051	571, 667	27, 378, 718
	下水道特会	8, 292, 190	―	8, 292, 190
	合計	35, 099, 241	571, 667	35, 670, 908
直轄事業	一般会計	17, 643, 784	―	17, 643, 784
県単事業	一般会計	19, 598, 127	△72, 608	19, 525, 519
	下水道特会	235, 800	△34, 195	201, 605
	合計	19, 833, 927	△106, 803	19, 727, 124
災害復旧事業	一般会計	3, 615, 000	△111, 768	3, 503, 232
その他事業	一般会計	16, 281, 661	△232, 056	16, 049, 605
	港湾特会	104, 601	1, 804	106, 405
	下水道特会	7, 370, 283	357, 954	7, 728, 237
	合計	23, 756, 545	127, 702	23, 884, 247
合計	一般会計	83, 945, 623	155, 235	84, 100, 858
	港湾特会	104, 601	1, 804	106, 405
	下水道特会	15, 898, 273	323, 759	16, 222, 032
	合計	99, 948, 497	480, 798	100, 429, 295

【公共事業】５７１，６６７千円

○ 一般会計		５７１，６６７千円
主なもの		
道 路 事 業	国補災害防除施設費など	２６５，１８６千円
災害関連事業	道路災害関連事業費など	１０４，３０１千円

【県単事業】△１０６，８０３千円

○ 一般会計		△７２，６０８千円
主なもの		
河 川 事 業	県単河川局部改良費	△１４，０００千円
都市計画事業	交通結節点バリアフリー改善事業費など	３０，７３９千円
県 単 調 査	砂防調査費など	△９５，８３５千円
○ 流域下水道事業特別会計		△３４，１９５千円
主なもの		
県単中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費		△２６，７９５千円

【災害復旧事業】△１１１，７６８千円

○ 一般会計	△１１１，７６８千円
主なもの	
平成２１年災害土木（建設）復旧費	△１１１，７６８千円

【その他事業】１２７，７０２千円

○ 一般会計	△２３２，０５６千円
主なもの	
道路交通センサス事業費	△６０，１５０千円
流域下水道事業特別会計繰出金	△９０，９８４千円
受託事業	△３１，２０３千円
○ 港湾整備事業特別会計	１，８０４千円
主なもの	
管理費	１，８０４千円
○ 流域下水道事業特別会計	３５７，９５４千円
主なもの	
流域下水道管理費（各処理区）	３４７，０１８千円
県債償還金	３２，８４５千円
県債償還金利子	△２６，６２３千円

（債務負担行為の追加）

一般会計　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限 度 額
平成23年度「県民の日」記念事業に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	6,000
公共工事進行管理システムの運用に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	64,418
公共事業情報統合データベース等の運用に係る契約	平成22年度～ 平成27年度	17,310
公共土木施設（道路）維持管理事業（トンネル設備に係る設備点検業務委託等）に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	22,600
公共土木施設（河川）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	平成22年度～ 平成25年度	127,442
公共土木施設（港湾・海岸）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	13,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	25,310
高規格幹線道路建設促進事業に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	128,000
砂防事業（青川外10箇所）に係る契約	平成23年度	357,000
港湾・海岸事業（内瀬地区海岸外4港湾・海岸）に係る契約	平成23年度	200,000
都市計画事業（富田山城線外1路線）に係る契約	平成23年度	17,000
都市計画事業（県庁前公園）に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	3,400

港湾整備事業特別会計　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限 度 額
津ヨットハーバーのクレーン点検業務委託に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	940

流域下水道事業特別会計　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限 度 額
流域下水道施設維持管理業務に係る契約	平成22年度～ 平成23年度	80,000
行政事務用機器賃貸借に係る契約	平成22年度～ 平成25年度	9,957

平成２２年度繰越明許費一覧表　　　　(単位：千円)

科　　　目	繰　越　額	備　　　考
一　般　会　計	8,082,000	
土　木　費	7,892,000	
土木管理費	20,000	公共土木施設維持管理費
道路橋りよう費	3,469,000	国補道路改築費　外８事業
河川海岸費	3,361,000	国補通常砂防費　外１６事業
港　湾　費	944,000	国補港湾改修費　外３事業
都市計画費	98,000	国補公園事業費
災害復旧費	190,000	
土木施設災害復旧費	190,000	平成２１年災害土木（建設）復旧費 外１事業
流域下水道事業特別会計	1,661,000	
流域下水道事業費	1,661,000	国補中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設費　外３事業
県土整備部　計	9,743,000	

三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について

1　改正の概要

海上運送法第 2 条第 10 項に定める自動車航送船（いわゆるフェリー）の入港料について、減免規定を整備するものです。

2　改正理由

伊勢湾フェリー株式会社（鳥羽伊良湖航路）への行政支援が２県２市（愛知県、三重県、田原市、鳥羽市）の協議により決定し、この一環として港湾施設使用料等の免除を３年３か月の間（平成 23 年 1 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）行うこととなりました。

このうち、入港料の免除を行うにあたり、現行の三重県港湾施設管理条例において減免規定が未整備であることから、新たに整備するものです。

【 港湾施設使用料等の免除の概要 】　　（単位：千円）

種別	減免規定	免除額（年度別）				計
		H22	H23	H24	H25	
港湾施設使用料	整備済（三重県港湾施設管理条例第 15 条の 2）	300	1, 100	1, 100	1, 100	3, 600
入港料	**未整備**	**200**	**900**	**900**	**900**	**2, 900**
水域占用料	整備済（港湾区域内の水域又は公共空地に係る占用料等徴収条例第 3 条）	–	500	500	500	1, 500
計		500	2, 500	2, 500	2, 500	**8, 000**

（参考）

２県２市による支援の概要　　（単位：千円）

	①資金支援（貸付金）	②利用促進	③港湾施設使用料等の免除	④固定資産税の減免	計
愛知県	98, 000	21, 000	22, 000	—	141, 000
三重県	112, 000	21, 000	**8, 000**	—	141, 000
田原市	10, 000	40, 000	—	10, 000	60, 000
鳥羽市	10, 000	40, 200	—	10, 000	60, 200
計	230, 000	122, 200	30, 000	20, 000	402, 200

三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
（入港料） 第十七条　（略） 2・3　（略） （入港料の減免） 第十七条の二　知事は、公益上特に必要があると認めるときは、前条第二項に規定する入港料の額の全部又は一部を免除することができる。 （規則への委任） 第十八条　（略）	（入港料） 第十七条　（略） 2・3　（略） （規則への委任） 第十八条　（略）

平成23年度当初予算の要求状況について

1　事業別総括表

（単位：千円）

	平成23年度当初予算要求額	平成22年度当初予算額	前年度比
一般会計　計	78,294,546	79,397,214	98.6%
土木費　計	74,879,546	75,782,214	98.8%
公共事業	23,297,529	22,728,176	102.5%
直轄事業	14,758,122	17,202,784	85.8%
県単公共事業	20,552,631	19,598,127	104.9%
建設	10,031,020	9,830,670	102.0%
維持	8,855,487	8,130,164	108.9%
その他	1,666,124	1,637,293	101.8%
その他事業	16,271,264	16,253,127	100.1%
災害復旧費	3,415,000	3,615,000	94.5%
特別会計　計	15,477,656	15,736,184	98.4%
港湾整備事業特別会計	234,964	104,601	224.6%
流域下水道事業特別会計	15,242,692	15,631,583	97.5%
総　計	93,772,202	95,133,398	98.6%

2 施策別の予算要求状況

（単位：千円）

施策番号	施　策　名	平成23年度 当初予算要求額
312	治山・治水・海岸保全対策の推進	18,073,524
523	参画と協働による景観まちづくりの推進	139,965
541	快適な都市環境の整備	3,257,769
542	快適で安心な住まいづくり	1,046,918
551	道路網・港湾の整備	39,338,797
553	基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進	5,389,139
その他（他部局主担当分など）		26,526,090
総　計		93,772,202

平成２３年度当初予算要求状況等資料（１）

施　策　別　要　求　概　要

<u>※県土整備部分抜粋</u>

平成２２年１２月

平成２３年度当初予算　施策別概要

３１２　治山・治水・海岸保全対策の推進 （主担当部：県土整備部）			
	31201	土砂災害対策の推進	（県土整備部）
	31202	治山対策の推進	（環境森林部）
	31203	洪水防止対策の推進	（県土整備部）
	31204	海岸保全対策の推進	（県土整備部）

＜施策の目的＞

（対象）県民の生命・財産が

（意図）洪水や高潮、土砂災害などによる被害から守られている

＜現状と課題＞

・　近年、三重県をはじめ全国的に局地的な集中豪雨が増加しており、特に、中小河川での浸水被害の発生や災害時要援護者関連施設の被害、避難中の被災などの痛ましい災害が発生しています。また、台風の大型化による高潮被害等の懸念など、自然災害に対する県民の不安は依然として高い状況にあります。

・　県では、これまでも治山、治水、海岸保全対策に取り組み、自然災害に対する安全度は着実に向上してきていますが、今後も県民の尊い生命と財産を守っていくために、厳しい財政状況の中にあっても、重点的、効率的なハード対策を推進するとともに、住民の警戒・避難体制の整備等に資するソフト対策を市町と連携して効率的、効果的に進めることが求められています。

＜平成23年度の取組方向＞

①　土砂災害の防止に向けて、再度災害の防止や災害時要援護者関連施設等の保全対象を守る施設整備を進めるとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域等の指定や、土砂災害に関する情報提供を進め、被害の軽減をはかります。

②　治山については、山地災害の復旧および予防対策を進めるとともに、森林の機能が低下している保安林において、間伐等による森林整備を実施し、森林の公益的機能の回復をはかります。

③　洪水防止については、堤防整備などのハード対策を推進するとともに、浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報の提供などのソフト対策を進めます。

④　海岸保全については、地震による液状化対策や高潮・波浪などによる被害のおそれがある海岸において施設整備等を進めます。

⑤　これまで整備してきた施設が十分に機能を発揮できるように、老朽化した施設の修繕や、河川の堆積土砂の撤去を行うなど適正な維持管理に努めます。

＜主な事業＞

①　砂防事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】

予算額：(22)　３，０４１，０００千円　→　(23)　３，２０８，５５３千円

事業概要：土石流等の土砂災害から人命や人家、耕地、公共施設、災害時要援護者関連施設などを守ることを目的として砂防堰堤や擁壁等の整備を行います。

② 砂防等基礎調査事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】
予算額：(22)　２３４，０００千円　→　(23)　３２８，３００千円
事業概要：土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域の明確化、警戒避難体制整備のための基礎資料を作成し、土砂災害警戒区域等を指定します。

③ 治山事業【基本事業名：31202 治山対策の推進】
予算額：(22)　２，２４７，１１０千円　→　(23)　２，４２５，５００千円
事業概要：山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに水源地域などの森林の造成整備を総合的に実施します。

④ 河川改修事業【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】
予算額：(22)　４，０３４，３７０千円　→　(23)　４，０３７，４２７千円
事業概要：洪水等による災害を防止・軽減するため、自然環境や生態系に配慮しながら、河川堤防の整備等を行います。

⑤ 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】
予算額：(22)　３５６，０００千円　→　(23)　６４０，０００千円
事業概要：県の管理する河川の適正な管理および流下能力の確保を行うため、堆積土砂の撤去等を行います。

⑥ 海岸事業【基本事業名：31204 海岸保全対策の推進】
予算額：(22)　１，７６９，１００千円　→　(23)　２，２６５，０００千円
事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害や海岸の侵食を防止し、背後地の人命や財産を守るため、海岸保全施設の整備を行います。

平成２３年度当初予算　施策別概要

５２３　参画と協働による景観まちづくりの推進

（主担当部：県土整備部）

52301　美しい景観づくり　（県土整備部）
52302　参画と協働によるまちづくり　（県土整備部）

＜施策の目的＞

（対象）地域住民、市町、県が
（意図）地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めている

＜現状と課題＞

・ 県は、景観法に基づく景観行政団体として、長期的、総合的視野にたった景観づくりの目標や基本方針、景観計画区域内における行為の制限の基準を定めた「三重県景観計画」を 2008 年（平成 20 年）４月から運用しています。市町においても、伊賀市など７市が景観行政団体となり、地域の個性を生かした景観づくりが進められてきています。
・ 今後、2013 年（平成 25 年）の神宮式年遷宮や 2014 年（平成 26 年）の熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機に県内全域で、地域住民、市町および県が連携して、美しい景観づくりを展開していくことが一層求められています。
・ 地域の個性や魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるためには、景観づくりとともに、社会資本整備においても県民の創意工夫やニーズを反映させるなど、県民の参画と協働によるまちづくりの取組を広く実施していくことが必要となっています。

＜平成23年度の取組方向＞

① 「三重県景観計画」に基づき、豊かな自然や歴史・文化的景観等の保全･創出、周辺の景観に調和した建築物等への誘導とともに、市町や県民の良好な景観づくりに関する意識の高揚や普及啓発、県民や事業者、市町と連携した広域的な景観づくりを進めます。また、市町による景観条例や景観計画の策定を支援します。
② 世界遺産熊野古道の周辺地域における県道において、周辺の景観と調和するよう修景整備を行います。
③ 個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民や市町との協働により、道路等の県有施設における修景整備等を実施することで、地域主体のまちづくりを支援していきます。
④ 「三重県屋外広告物条例」に基づく規制及び違反屋外広告物に対する是正指導を行うとともに、「屋外広告物沿道景観地区」制度を活用し、主要幹線道路沿いの景観づくりを進めます。
⑤ 県民の参画と協働による社会資本整備を推進するため、県民との情報共有、対話、協働の取組を実践するとともに、県民との協働に係る研修や普及啓発などを行います。

＜主な事業＞

①（一部新）美しい景観づくり推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】
予算額：(22)　２，７６９千円　→　(23)　６，４３６千円
事業概要：景観シンポジウムやセミナーの開催、景観アドバイザーの市町への派遣等を行うとともに、眺望景観の保全に向けた取組を進めます。

②（新）熊野古道道路景観整備事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

予算額：(22)　　－　　千円　→　(23)　５，０００千円

事業概要：世界遺産熊野川左岸の県道小船紀宝線において、防護柵等の道路施設を周辺の景観と調和する色彩にするなど修景を行います。

③　景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

予算額：(22)　９０，０００千円　→　(23)　１００，０００千円

事業概要：自然や歴史・文化的資源の豊かな地域において、地域住民と行政の協働により、それぞれの地域資源を生かした景観やまち並みを創造するとともに、道路や海岸などの県有施設の修景整備等を行います。

④　屋外広告物沿道景観推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

予算額：(22)　４，９８５千円　→　(23)　４，６２１千円

事業概要：伊勢志摩地域の国道のうち、良好な景観を積極的に保全すべき区間を「屋外広告物沿道景観地区」に指定するため、屋外広告物の現況調査を行うとともに、沿道景観地区掲出基準案等を作成します。

⑤　まちづくり協働支援事業【基本事業名：52302 参画と協働によるまちづくり】

予算額：(22)　２，５７５千円　→　(23)　２，５８２千円

事業概要：県民の参画と協働によるまちづくりを推進していくため、地域住民との対話や意見交換の場づくりを行うとともに、行政職員の協働に関する知識や技術の向上をはかります。また、東紀州地域などにおいて、地域住民、市町が主体のまちづくりを支援します。

平成２３年度当初予算　施策別概要

５４１　快適な都市環境の整備

（主担当部：県土整備部）

54101　安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）
54102　計画的なまちづくりの推進　　（県土整備部）
54103　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）

＜施策の目的＞

（対象）県民が
（意図）快適で個性と魅力のあるまちで、伸び伸びと活動し、安心して暮らしている

＜現状と課題＞

・　人口減少・超高齢社会を迎える中で、都市圏で生活する多くの人が、将来にわたって元気に安心して暮らせる都市を実現するためには、地域資源を生かした持続可能性の高い都市構造を構築していく必要があります。
・　こうした都市づくりのためには、都市交通の円滑化、都市防災、都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、街路や電線共同溝といった都市基盤の整備をさらに進める必要があります。
・　すべての県民が活動しやすく、暮らしやすいユニバーサルデザイン（ＵＤ）のまちづくりを推進するため、ＵＤに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、駅舎や商業施設など不特定多数の人が利用する公共的施設の整備を促進することが必要です。

＜平成23年度の取組方向＞

①　市街地の分断や踏切渋滞の解消をはかるため、鉄道と道路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組みます。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、緊急輸送道路の整備や歩道のバリアフリー化、無電柱化を進めます。
②　集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。
③　市町や地域と協力して、ユニバーサルデザインに配慮した公共的施設の整備を促進するとともに、移動の連続性が確保された「だれもが住みやすいまちづくり」に取り組みます。

＜主な事業＞

①　街路事業【基本事業名：54101 安全で快適なまちづくりの推進】
　予算額：(22)　１，９２３，０００千円　→　(23)　２，２７３，４９９千円
　事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等をはかります。

②　都市計画策定事業【基本事業名：54102 計画的なまちづくりの推進】
　予算額：(22)　１２，４５４千円　→　(23)１０，７８２千円
　事業概要：集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域の見直し等を進めます。

③　ＵＤのまちづくり整備推進事業【基本事業名：54103 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
予算額：(22)　２，３９１千円　→　(23)　２，２３３千円
事業概要：三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例等に基づく整備が進むよう、事業者や設計者等への整備基準の周知徹底をはかります。

平成２３年度当初予算　施策別概要

５４２　快適で安心な住まいづくり		
	54201　快適で災害に強い住まいづくり	(県土整備部)
	54202　公的な住まいづくり	(県土整備部)
（主担当部：県土整備部）	54203　安全安心な建築物の確保	(県土整備部)

＜施策の目的＞

（対象）県民が

（意図）快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活している

＜現状と課題＞

・　快適で安心な住まいづくりをめざして、市町等と連携し、直接住宅を訪問するなど住宅の耐震化促進に取り組みましたが、住宅の耐震化は、十分に進んでいない状況です。また、木造住宅の耐震診断や耐震補強等の支援制度の認知度も低く、より一層の普及啓発が課題となっています。

・　県営住宅について、高齢者仕様等への改善工事や適正な維持管理を行っています。こうした取組を引き続き行うとともに、既存県営住宅について、維持・管理コストの縮減を含めた長寿命化に計画的に取り組む必要があります。

・　安全安心な建築物を確保するためには、建築基準法等の遵守および建築物の適正な維持保全の徹底を促す必要があります。

＜平成23年度の取組方向＞

①　耐震性が確保された良質な住宅を増加させるために、県・市町・専門家のネットワークを活用して、大きな被害が想定される密集市街地等において、重点的に耐震関係補助制度の普及に取り組むなど、木造住宅の耐震化を促進するとともに、長期優良住宅の認定を円滑かつ適正に行います。

②　多様な居住ニーズが適切に実現される民間住宅市場の環境を整備するために、高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報を提供するとともに、住宅性能表示制度の普及啓発を行います。

③　既存の県営住宅を活用して、高齢者等が住みやすい住戸への機能改善や環境負荷低減に向けた耐久性向上をはかる改善を行うとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

④　安全安心な建築物の確保を計画的に進めるために、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。

＜主な事業＞

①　待ったなし！耐震化プロジェクト事業【基本事業名：54201 快適で災害に強い住まいづくり】

予算額：(22)　１２２，２５０千円　→　(23)　１１５，５５０千円

事業概要：東海地震、東南海・南海地震発生の危惧を踏まえ、住まいの安全性を高めるために、木造住宅の所有者が耐震化を進めていくきっかけとなる耐震診断を支援するほか、耐震補強等の補助により住宅の耐震化を促進します。

② 公営住宅建設事業【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額：(22)　２８６，０４６千円　→　(23)　１８４，８３７千円

事業概要：少子高齢社会への対応や環境負荷低減に向けた取組として、既存県営住宅を高齢者が住みやすい住戸へ改善するなどの県営住宅の機能性向上やライフサイクルコスト縮減をめざす耐久性向上のための改善を実施することにより、県営住宅の長寿命化をはかります。

③ 公営住宅管理事業【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額：(22)　６０１，０９２千円　→　(23)　６１４，２２４千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

④ 建築基準法施行事業【基本事業名：54203 安全安心な建築物の確保】

予算額：(22)　５７，１６５千円　→　(23)　４７，８３２千円

事業概要：建築基準法が遵守されるよう指導を行い、安全安心な建築物の確保に取り組みます。特に、新築建築物等の完了検査を徹底するとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行います。

平成２３年度当初予算　施策別概要

５５１　道路網・港湾の整備

（主担当部：県土整備部）

55101	道路ネットワークの形成	(県土整備部)
55102	適切な道路資本の維持管理	(県土整備部)
55103	四日市港の機能充実	(政策部)
55104	県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

<施策の目的>

（対象）道路・港湾の利用者が
（意図）安全・快適に施設を利用し、県内外・海外との交流・物流を円滑に行っている

<現状と課題>

・　三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により交通が遮断されるなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が課題となっています。
・　県管理道路は、地域の生活に密着したものが多く、地域ごとに、また道路ごとに求められる機能はさまざまであることから、それぞれの地域・道路の実情を勘案し、早期に事業効果の発現できる対策を実施し、安全で安心して通行できる道路空間を提供する必要があります。
・　県内港湾については、物流面から背後圏産業を支え、地域経済の進展に貢献する港として、これまで取扱貨物の増大や航路サービスの増加等をはかるための取組を進めてきたところです。今後さらに、港湾機能の充実、サービスの向上をはかることにより、背後圏産業を支える役割を担っていく必要があります。
・　高度経済成長期に建設した道路や港湾施設の多くが更新の時期を迎える中、予防的な修繕による長寿命化や計画的な更新が必要となっています。

<平成23年度の取組方向>

①　県内の幹線道路網の形成をめざし、高規格幹線道路である新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、直轄国道である北勢バイパス、中勢バイパス等の早期完成に向け、整備を促進します。
②　県管理道路については、引き続き、地域高規格道路である四日市湯の山道路や第二伊勢道路、幹線道路にアクセスする道路、地域の活性化や大規模災害に対応する道路などの整備を推進するとともに、限られた予算の効率的な投資と既存施設の有効利用を考慮し、1.5 車線改良や待避所設置による局部的な対応なども織り交ぜた柔軟で効率的な道路整備を推進して、早期に効果が発現できるように取り組みます。
③　道路施設のライフサイクルコストの縮減をめざし、橋梁の長寿命化や道路の舗装修繕など一層経済的で効率的な維持補修を実施することにより、維持管理水準を確保します。
④　県内港湾のうち、四日市港については、「国際産業ハブ港」をめざして、港湾機能の充実をはかるとともに、港の安全・安心を確保し、県民に親しまれる港づくりや環境負荷軽減に向けた取組を促進します。
⑤　県管理港湾では、老朽化の進んだ物流を目的とする係留施設等の更新を行います。また、維持管理計画に基づき点検・調査を行い、港湾利用者が安心して安全に利用できるよう、施設を良好な状態に保ちます。

＜主な事業＞

① 直轄道路事業負担金【基本事業名：55101 道路ネットワークの形成】
予算額：(22)　１２，８４１，０００千円　→　(23)　１１，４７１，０００千円
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

② 道路改築事業【基本事業名：55101 道路ネットワークの形成】
予算額：(22)　１６，２４８，５４９千円　→　(23)　１６，０６２，３５９千円
事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路の整備や県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を推進します。

③ 道路維持修繕事業【基本事業名：55102 適切な道路資本の維持管理】
予算額：(22)　６，３７３，０９８千円　→　(23)　７，０８０，００５千円
事業概要：道路施設の補修、補強を実施することにより、道路の走行性及び安全性の向上をはかるなど、適切な維持管理を行います。

④ 四日市港振興事業【基本事業名：55103 四日市港の機能充実】
予算額：(22)　２，１１８，１７７千円　→　(23)　２，１１１，１２８千円
事業概要：四日市港管理組合が行う岸壁の改良、護岸の改修および臨港道路の整備等の事業に対して負担金を支出することにより、四日市港の「国際産業ハブ港」をめざした取組を促進します。

⑤ 港湾改修事業【基本事業名：55104 県管理港湾の機能充実】
予算額：(22)　９００，３００千円　→　(23)　６６６，５００千円
事業概要：港湾利用者が安全に利用できるよう、尾鷲港の岸壁耐震強化や津松阪港（大口地区）の岸壁老朽化対策を推進します。

平成２３年度当初予算　施策別概要

５５３　基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進	
	55301　公共事業の適正な執行・管理　（県土整備部）
	55302　公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立　（県土整備部）

（主担当部：県土整備部）

＜施策の目的＞

（対象）県民が

（意図）公共事業への信頼感を向上させている

＜現状と課題＞

・　国において公共事業改革が進められる中、県の公共事業をとりまく環境や地域経済の先行きも不透明であり、建設業者をはじめとして厳しい状況にあります。このような中で、社会資本整備を担う公共事業は、多様化する県民のニーズに対応し、限られた予算を適正かつ有効に執行していくことが必要です。

・　県では、公共事業の実施にあたり、事業前、実施中、実施後の各段階での事業評価を、事業評価システムとして適正に実施することにより、事業の実施プロセスの公正性・透明性の向上に取り組んでいます。

・　公共事業の情報化（ＣＡＬＳ/ＥＣ）としては、電子調達システムの安定稼動や、工事図面の電子提供により、県民サービスや入札の透明性を向上させるとともに業務の効率化をはかっています。

・　「公共事業の品質確保の促進に関する法律」に基づき、総合評価方式の対象範囲の拡大や評価項目の拡充など、一層の公共事業の品質確保に向けた取組を進めています。

・　これらの取組を通じて、公共事業に対する県民の信頼感を向上させるため、公正性・透明性・競争性を確保したうえで事業の情報を県民に提供し、適正かつ円滑な執行プロセスを確立することが重要です。

＜平成23年度の取組方向＞

①　公共事業評価については、国の一括交付金化等の動きを注視しつつ、事業前・実施中・実施後における各事業評価システムの適切な運用に努めます。なお、事前評価については、費用対効果に重点をおいた現在の評価方法を検証し、より地域の特性を加味した内容となるよう改善に向けた検討を進めていきます。

②　公共事業の情報化については、蓄積された電子情報の有効活用に取り組みながら、各種システムによる事業の効率化を進めるとともに、市町を支援するための取組を進めます。

③　総合評価方式については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり地域に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、評価の客観性・公平性を確保しながら取り組んでいきます。

④　入札・契約制度については、地域の建設業者が、雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、地域企業の育成に向け、改善を進めていきます。

<主な事業>

① 公共事業評価システム事業【基本事業名：55301 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(22) 5，484千円 → (23) 8，715千円
事業概要：公共事業の効率的・効果的な実施と、実施過程の透明性の向上をはかるため、評価システムの見直しを行い、適切な運用をはかります。

② ＣＡＬＳ／ＥＣ推進事業【基本事業名：55301 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(22) 6，455千円 → (23) 5，442千円
事業概要：ＣＡＬＳ／ＥＣの推進をはかるため、県、市町職員の各種研修を実施するとともに、現場の効率化に向け受発注者間の情報共有などの取組を進めます。

③ 公共工事総合評価方式運用事業
【基本事業名：55302 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立】
予算額：(22) 5，537千円 → (23) 4，855千円
事業概要：総合評価方式について、試行結果の検証やアンケート調査をもとに、公正性、透明性をさらに確保するように取り組み、総合評価方式の円滑かつ効率的な運用をはかります。

④（新）建設業現状調査分析事業
【基本事業名：55302 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立】
予算額：(22) － 千円 → (23) 3，216千円
事業概要：県内建設業の実態と将来の動向を調査分析したうえで、全体的な産業構造の中での適正な建設業の将来像を検討し、建設業のめざすべきあり方に向け支援するための有効な方策を検討します。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2-1	住宅新築資金等貸付助成事業補助金	津市 津市西丸之内23番1号	12,794 (H23.1)	住宅新築資金等貸付事業による貸付を行った市町に対し、当該貸付事業の実施に伴う市町の財政負担について、県が補助を行う。	(目的・理由) 生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備を図ることを目的としている。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境を整備することにより、最小限度の生活水準の維持を図る事業であり、公益性を有している。	住宅室	土木費	住宅費	住宅管理費	住環境整備事業費

25